

令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜制度の改善方針について

島根県教育委員会
松江市教育委員会

1. 目的

- (1) 中学生が多様な選択肢の中から主体的に高校を選ぶことができるようにする。
- (2) 生徒一人一人の資質・能力を多面的・総合的に評価できるようにする。
- (3) 各高校の教育の魅力化・特色化を推進する。

2. 改善方針

- (1) 推薦入学者選抜（推薦選抜）を廃止し、「総合入学者選抜（総合選抜）」を以下のとおり実施する。
 - ・ 中学校等の校長の推薦を必要としない。
 - ・ 定時制・通信制課程を除く全日制課程全学科において実施する。
 - ・ 募集人員は、体育科を除き当該学科の入学定員の10～40%程度までで各高校が定める。
 - ・ 地域外からの入学者数を制限している全日制普通科4校（松江北高校、松江南高校、松江東高校は10%、出雲高校は5%）について、地域外入学制限を行わない。
- (2) スポーツ推進指定校推薦入学者選抜（スポーツ特別選抜）を「スポーツ推進指定校入学者選抜（スポーツ特別選抜）」に変更し、以下のとおり実施する。
 - ・ 中学校等の校長の推薦を必要としない。
 - ・ 中学校等の校長や部活動以外のスポーツ団体等の指導者等による活動実績の証明を必要とする。
- (3) 総合選抜及びスポーツ特別選抜を以下のとおり実施する。
 - ・ グランドデザインの「求める生徒像」に基づき各高校が要件を定める。
 - ・ 選抜の資料として志望理由書の提出を必要とする。
 - ・ 各高校が定める2つ以上の選抜検査（面接、作文、学力検査、実技等）を行う。
- (4) 中高一貫教育校（連携型）に係る入学者選抜（中高一貫特別選抜）及びスポーツ特別選抜、総合選抜を合わせて「特色入学者選抜（特色選抜）」とする。

3. 開始年度

現在の中学1年生（義務教育学校7年生）が受検する予定の令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜から実施する。

4. 経過

- (1) 令和2年度から入学者選抜制度の改善に関する意見聴取会等で幅広く意見を聴取
- (2) 島根県教育委員会事務局で改善方針（案）を作成

5. 今後のスケジュール

令和4年度

12月 教育委員会会議において改善方針を議決

- ・ 報道発表
- ・ 中学校等及び高校に通知
- ・ ホームページに説明リーフレット及び説明動画を掲載

1月 中学校等及び高校の管理職等、市町村教育委員会担当者への説明会を実施
保護者及び中学生に説明リーフレットを配付

令和5年度（予定）

4月～ 実施要綱作成委員会を開催し、日程、出願方法、検査内容等を検討

9月 各高校の特色選抜の概要を中学校等及び高校に通知、ホームページ掲載

令和6年度（予定）

7月～10月 基本方針、特色選抜の内容、実施要綱等を中学校等及び高校に通知、ホームページ掲載